

令和8年度（2026年度） 第2回 吹田市子ども・子育て支援審議会 会議要旨

開催日	令和8年8月28日（金）	開催時間	午前10時30分～正午
場 所	高層棟3階 災害対応オペレーションルーム		
出席者	赤尾委員、田辺委員、上野委員、大嶋委員、尾崎委員、中田委員、姫野委員、福本委員、菊池委員、福田委員、大下委員		
事務局	【児童部】 道場部長、岡田理事、岡田次長 子育て政策室： 山下参事、岡主幹、井上主査、西浦主査 のびのび子育てプラザ： 古田所長 保育幼稚園室： 山根室長、平野参事、須之内参事、安井参事、木戸参事、古川参事、山下主幹、中村主幹、真殿主幹、野口主査 すこやか親子室： 伊勢田参事、福井主幹 家庭児童相談室： 中谷室長、西村主幹 こども発達支援センター： 紙谷センター長、宮下参事、加藤参事 【地域教育部】 堀次長 青少年室： 田中参事 放課後子ども育成室： 日比参事		
傍聴者	6人		
案 件	報告案件 （1）市立幼稚園の現状と今後 （2）市営岸部中（北）住宅跡地での認定こども園整備の進捗状況 （3）吹田市こども計画令和7年度施策・事業実施報告 （4）第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針令和7年度評価結果 （5）（仮称）吹田市障がい福祉推進計画 （6）その他		
事務局 〔会議成立の確認、傍聴者の確認、資料の確認を行った。〕 会長 報告案件（1）市立幼稚園の現状と今後、報告案件（2）市営岸部中（北）住宅跡地での認定こども園整備の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。 事務局 （説明） A委員 先日、私立幼稚園の園長会で、この問題が取り上げられました。市立幼稚園の現状と課題、今後検討していく内容について、私立幼稚園の立場として意見を申し上げます。 公・私立幼稚園は、共存共栄の精神で、今まで共に地域の幼児教育の質を保ちながら、それぞれの特性を生かして子供たちの育ちを支え合ってきました。幼稚園児数が急減しており、このまま公私ともに定員を抱え続ければ、お互いに共倒れしかねない危機的な状況です。 園児数が大幅に減少している市立幼稚園の運営に多額の公費を投じて存続させることは、園児にとっての望ましい幼児教育の環境を確保できないことだけにとどまらず、地域全体の			

教育資源の最適化という観点からも課題があると感じています。限られた公費や教育資源を集中させ、持続可能な幼児教育環境を守るためにも、行政として市立幼稚園のあり方・配置の抜本的な見直しに着手していただきたいと考えております。

事務局

今回いただいた御意見は、共存共栄により担ってきた本市の幼児教育の立場からの極めて重い御指摘であると認識しています。

市立幼稚園のあり方については、限られた人員・施設・財源の中で、将来にわたり安定した幼児教育を維持するため、今後の園児数推計、保護者ニーズ、地域における市立幼稚園の役割や施設整備等の状況、配慮が必要な子供への支援体制等、多面的に検討してまいります。

B委員

市役所の正面玄関に人材の確保を示すパネルのブースを目に受けました。一般の市民の方にも一番見えやすいところに設置されていて、とても感心しましたので感想として述べさせていただきます。

C委員

資料2ページについて、吹田市公立保育所のあり方懇談会のときには、学識経験者や福祉関係者、教育関係者、公募で市民も入っていたので、今回、市立幼稚園の今後のあり方を検討していく場に、現在幼稚園に通っている児童の保護者や卒園児の保護者等、市立幼稚園の状況を御存じの人たちも入ってもらってはどうか。

事務局

市立幼稚園のあり方については、慎重に検討すべき内容であると認識しており、有識者等を入れて進めていくことは考えてはおりませんが、園長や庁内関係者から構成するプロジェクトチームを設置して、検討を進めているところです。

今後は、本審議会や教育委員協議会、教育委員会会議においても御意見等をいただきながら進めていくとともに、保護者や地域の方、私立園関係者からなど様々な立場からも御意見等いただきながら慎重に検討を進めます。

C委員

吹三幼稚園の統合を巡っては、地元の保護者と関係者たちの意思疎通がうまくできてなかったという印象があるので、最初の検討するところから関係者に入ってもらってはどうかと思いますが、そうしない理由があればお聞かせください。

事務局

今回、市立幼稚園のあり方について、休園・閉園も含めて検討している状況であり、まずは行政の責任においてあり方を検討・判断していく事項であると認識しています。先ほど申し上げた通り、各会議体を通じて議論し、審議会委員の御意見も踏まえて検討してまいります。

D委員

保護者等への周知について、意見を申し上げます。近年、市立幼稚園の園児数が減少していることは認識していましたが、令和8年度には全園において在園児が10人程度、4歳児が5人未満の状況になっていることは深刻な状況であると受け止めております。そういった中で、園の先生方が本当にいろいろと工夫されて幼児期にふさわしい生活や遊びを通じて子供たちに必要な多様な体験、経験を積み重ねられるよう尽力していただき、幼稚園にお世話になった保護者としても大変感謝しております。

市としては、あらかじめ在園児や入園を検討される保護者に対して周知していくことについては必要な対応であると理解しており、引き続き丁寧な対応に努めていただくようお願いいたします。

事務局

市立幼稚園の取り巻く状況については、危機感を持って対応をしなければならないものと認識しており、子供たちにとって最善の教育・保育環境と持続可能な施設運営を図るために慎重に検討を進めています。

今回、令和9年度の園児募集の案内を通じて、市立幼稚園の現状とそれに対して市が検討している内容について、事前にお伝えすることが重要と考えており、今後においても、必要な情報提供をしてまいります。

E 委員

保護者のニーズと、現状がかなり離れているのではないかなという気がしますので、ぜひ、ニーズをしっかりと吸い上げていただきたいと思います。

また、岸部ことぶきこども園という名称案について、岸部に建設するのに、寿町という地名があると混同する可能性があると思います。

事務局

保護者のニーズはしっかりと見極めて、整理、検討して対応していかなければならないと認識しており、こども計画において需給状況の推計を取っていますので、そのような観点からもしっかりと見極めていきたいと考えています。

施設名称案については、本市には漢字で寿町があることは認識していますが、園児、保護者、地域の方から両園の固有名詞が入った名称案が提案されており、これまで積み重ねてきた歴史や地域の思いをつなぐことができる名称案であると考えています。

F 委員

前回の審議会においても、園児数の大幅な減少を受け、現状を踏まえて、今後検討していく旨の報告がありましたので、進めていかなければならない状況であることについては理解しています。園児にとって望ましい幼児教育の環境の維持ができない状況とのことですが、運営面も含めてどういった影響があると考えていますか。

事務局

園児にとって友達との関わりの中で学ぶことは、重要な教育内容の一つであると認識しており、現在、園において創意工夫して園運営を行っているところではありますが、話し合い活動が成立しにくい、遊びの役割が固定化する、多様な人間関係の経験等少人数化による教育活動への影響、人間関係の固定化等に一定の影響があります。

また、運営面においては教職員配置の効率の低下、施設運営費用の高止まり、教職員の育成・専門性の向上の機会減少、行事運営の負担の増加、保護者同士の交流の限定や入園後の見通しに不安を感じている等様々な影響があると考えています。

F 委員

長年にわたり市立幼稚園が地域の子供たちの育ちを支え、多くの家庭に寄り添いながらその時代ごとのニーズに応えるため、現場の先生方一人ひとりが創意工夫を重ね、幼児教育の充実に力を尽くされてきたと受け止めております。

一方で、ここまで園児数が大幅に減少している市立幼稚園については、園児にとって最善の教育・保育環境を将来にわたって確保することが困難な状態であると考えます。今後、小学校においては一定規模の集団の中で教育活動が展開されることを踏まえると、園児にとって多様な経験を通じて学び合うことが重要になってくると考えています。

市の立場として休園・閉園含めて抜本的な検討をしなければならない状況であると理解しました。改めて園児にとって最善の教育・保育環境を確保することは行政の責任であると考えていただき、市としては大変難しい状況とは思いますが、目を背けることなく、必要な対応を着実に進めていっていただきますようお願いいたします。

事務局

園児数が大幅に減少し、すべての園で園児にとって望ましい幼児教育の環境の維持ができない状況については、危機感をもって受け止めており、施設の集約化によるこども園化や休園、閉園も含めた対応を進めていく必要があると認識しています。

あり方の検討に当たりましては、適宜、審議会において案件として報告しながら御意見をいただき、進めていきたいと考えています。

会長

4～5歳児の内、特に5歳児はまだ人数がいるとうことで、各市立幼稚園では合同で保育されたりして、今年度に関しては何とか集団の維持はできていると思いますが、来年度に大幅な改善による集団の維持は難しいと思いますので、行政の責任が求められると思います。

次に、報告案件（3）令吹田市こども計画令和7年度施策・事業実施報告、報告案件（4）第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針令和7年度評価結果について、事務局から説明をお願いします。

事務局

（説明）

B委員

吹田市こども計画令和7年度施策・事業実施報告について、前回の審議会でも報告のあった5歳児健診について、2次健診に該当する件数が想定以上に多い場合、対象者を精査するという報告がありますが、精査の具体的なフローや手順を伺いたい。

事務局

5歳児健診については、1学年で3,000人程度が1次健診の対象になっています。一段階目の健診ではWebスクリーニングを実施して、約20%の600人程度が二段階目の健診の対象となり、市内の協力医療機関の方で内科健診を受診していただいた後に、こども発達支援センターに発達相談に来られます。

その600人をこども発達支援センターで対応できるかということについては、現在、医師会も含めて協議しているところです。例えば、主治医がいて、発達に課題があるということが分かっているお子さんや、杉の子学園やわかたけ園に来られているような、すでに療育を受けている方、児童発達支援等の障がい福祉サービスを使ってらっしゃる、発達に課題があると認識をされている方等は、二段階目の健診の対象から外してもいいのではないかという話をさせてもらっているところです。ただ、この網目の方を荒くしてしまうと、本当に拾わなければならないお子さんを、見逃してしまう可能性もあるので、どういう対象を外すのかについて現在議論しているところです。

B委員

スクリーニングを受けて、不安がある子供の中からいかに支援していくかというところに注意されているという認識でよいですか。

事務局

二段階目の健診については、一段階目の健診で要配慮に該当した方が必須になりますが、一段階目の健診の対象ではないが不安な方についても相談できる体制としております。

C委員

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針について、各事業をABCで評価をつけられていますが、あまり意味がないように思います。例えば106ページの小学校スタートアップ事業については、自分の子供が小学校1年生の時に行き渋りがあった際に対応してもらい、教室に入っていくことができたので良い事業だと思えますし、評価自体はAでいいと思いますが、各校1～2人の配置では足りておらず、3人ぐらいの配置を希望する意見を聞いています。スターターの先生は会計年度任用職員なので、お礼のために年度末に伺った時にはい

らっしゃいませんでした。子供は、スターターの先生との信頼関係の中で、学校に行けるようになったりするので、ぜひ安定した雇用で配置して欲しいと思います。このように、A評価であっても、十分ではない部分があるのではないかと思います。

保育関係のところで、126ページのすこやか親子室の母子健診事業は、健診の結果から必要に応じて支援につないだ、ということでA評価となっている一方で、132ページのこども発達支援センター事業は、就労家庭の増加等により療育を必要とする児童がそれぞれの親子教室を経過せず、就園・就学するケースの増加が懸念されるということで、B評価となっています。前段のところで、支援につないでも就労等でつながらないままになり、実際はもっと早く発見できたであろう子供の支援が必要になってくるということがあります。それぞれの課で評価をつけられていると思いますが、早期の発見のために連携をしていく必要があるという共通認識を持っていただきたいと思います。

事務局

評価方法については、数値目標や事業の達成度だけでなく複数の面から総合的な評価をしており、AからCの各事業の評価は、事業内容の比較が困難である点は課題となります。ただ、本基本方針については5か年計画としており、各所管が毎年度PDCAサイクルを用いながら評価していくものです。計画途中で評価方法を大きく変更しますと、各事業の評価や進捗が見えづらくなってしまうという懸念もあり、現基本方針についてはAからCで評価をします。

事務局

パンダ親子教室の評価について説明します。すこやか親子室の保健師が、健診で発達が気になるお子さんについて、その後の選択肢の一つとして親子教室を提案していますが、土曜日に開設している親子療育教室があるものの、平日に開設する教室がほとんどであり、就労理由によりお越しいただけない場合があるため、担当としては、改善を検討すべきではないかと認識していますので、B評価としています。

C委員

評価方法の経過は、よくわかりました。

学校の先生の欠員や学童保育の指導員の欠員を埋めることについて、それが現状どうなっていて、今後達成できるのかどうかを示し、それを評価するサイクルを回すことを行政や教育委員会の責任で行っていただきたい。

事務局

指導員の担い手不足については、人材派遣業者等を使って確保に努めているところです。指導員の欠員につきましては、それが留守家庭児童育成室の待機児童数に連動すると考えており、御指摘も踏まえて、今後検討していきたい。

会長

評価については、A評価だからいいのかというと難しいところで、Aとつけたけれども実際はどうかというところを各部署で検討いただくことが大切ではないかという御指摘かと思います。

E委員

吹田市こども計画令和7年度施策・事業実施報告について、報告書に出てくる「アウトリーチ」、「YA」の意味を教えてください。

発達支援に関して、本当に発達が遅れていて支援が必要なのか、それを個性として捉えればよいのかという点について、適切に御判断いただきたい。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針の評価方法について、自己評価だからこそ厳しく見ていただいたほうが良いと思います。C評価が悪いわけではなく、違う方策で取り組めばよいのではないかと考えればよいと思います。目標値のほぼ半分ぐらいしか実績はな

いが、A評価になっている事業もあり、それはさすがにどうかと感じます。

事務局

アウトリーチは、積極的に対象者の居る場所等に出向いて、必要な支援や情報を届けることです。YA世代は、ヤングアダルト世代の略称で、子供から大人への転換期にあたる世代を指します。

事務局

C評価を避けるべきものではないということは事務局としても考えており、適切に評価にしていけるよう、各所管とも協力しながら引き続き取り組みます。

事務局

発達の支援が必要な方については、例えば耳からだけの情報は処理しにくく聴き落としがあることで視覚的なサポートが要る、といった特性についての御案内や落ち着きがなく、ざわざわしていると過剰に反応してしまうといった特徴があるので、こういった環境配慮をしてあげることで、みんなで楽しく過ごせることができるという案内をしています。発達支援という言葉がマイナスの意味として使っているものではないということを、御理解いただけるよう適切に対応しています。

G委員

障がい児支援等について、範囲を広げて実施いただき、ありがたいことだと思っていますが、保育の現場では、保護者の方が伝えてくれない限り、こちらに情報が来ないという状況があり、その食い違いの中で支援体制の考え方がうまくいかないケースもあります。保育園や幼稚園から小学校に上がる段階での連携を強化することによって、子供たちを継続的に見ていくことができると思います。今年度から行われる5歳児健診の結果等についても、通われている施設との情報共有等も行っていただければ、現場の保育士、保育教諭、幼稚園教諭の先生方が良い方向で対応できると思います。

事務局

5歳児健診の結果等を保育所等の先生方に情報共有することによって、その子にとって最適な支援ができるというのはおっしゃる通りですが、一方で情報共有については、法的に難しい部分があり、今の段階では保護者を通じて園の先生方に情報共有いただく手法を取っています。課題は認識していますので、円滑に保育所等に通い、就学を迎えて、その子が集団生活の中で楽しく過ごしていけるようなあり方については、引き続き検討を進めていきたい。

事務局

担当としても支援者にとって情報がひとつなぎになっていることがよいと認識しており、今年度からは5歳児健診の二段階目の健診に該当するおひさま相談を受けられた方のうち、保護者の同意をいただいた方は、こども発達支援センターから教育委員会に情報を送っています。

G委員

現場の意見としては、その施設に來られているお子さんについて、集団生活や実際の動き等の情報を提供している一方で、フィードバックがされない部分があるので、現場の職員が対応に困っているという状況があり、結局そのことで不利益をこうむるのは、正しい対応が必要なお子さんであるということは御理解いただきたい。

C委員

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針について、107ページの評価シートの習熟度別少人数指導事業や各種調査結果を踏まえた教育課程の改善・充実事業では、全国学力・学習状況調査の肯定的な回答率や正答率の上昇を目標に掲げていて、目標を上回っているとかがどうかで評価がつけられています。私がこの間、小学生8名に聞いたところ、学力テストについて「全然わくわくしない」「面白いと思わない」「学校生活が楽しくなくなる」等、非常

に不評な意見がありました。全国学力・学習状況調査の結果は、あくまで学力の一側面ではないのに、正答率の上昇を事業の目標にしてしまうと、学力テストのために授業をするということになりかねません。ある小学校の先生からは、全国学力・学習状況調査に時間を取られて、本来の授業が進みにくくなるという話も聞きました。一方で、こども計画では学校へ行くのが楽しいと感じる児童・生徒の割合を100%にするという目標を掲げており、学力テストによって学校が楽しいと思えない子供が生まれています。この事業自体の是非とは別に、学力テストの結果を根拠に評価をすることは、子供を中心とした考え方ではないと思います。

事務局

定性的な評価をすべき事業と定量的な評価をすべき事業があると考えています。各担当所管において、各事業で齟齬の出ない適切な目標設定を考えていますが、目標のみに縛られず、事業全体の取組を進めることができるよう各所管と連携してまいります。

会長

次に、報告案件（５）（仮称）吹田市障がい福祉推進計画について、事務局の説明をお願いします。

事務局

（説明）

【意見なし】

会長

最後に次回の開催予定について、事務局から説明をお願いします。

事務局

次回の審議会の開催は、令和8年11月20日、金曜日の午後4時から5時30分を予定しています。なお、案件数によっては会議時間を調整いたします。

会長

本日の審議会は、これで終了します。

【散会】